

# 台湾のへき地校における学校形態「実験教育」の導入と問題点

王 美玲

## 1 はじめに

「基隆市・八堵小学校と瑪陵小学校が実験教育に、新入生登録日に保護者が殺到 (*Taiwan Hot* 2017/4/25)」、「和平実験小学校の合格率わずか 6% (『中国時報』 2017/6/9)」、「実験教育の推進に実績が、岳明小学校増員へ (『中央廣播電台』 2018/4/25)」、「生徒も先生も殺到、台湾の実験学校が生み出す未来人材 (『朝日新聞』 2019/9/2)」などの報道にみられるように、近年、台湾では実験教育に対する関心が高まり、公立学校の実験教育申請が後を絶たない。

「実験教育」とは、「非学校形態の実験教育」の略称で、オルタナティブスクールを制度化するためのものであった。台湾のオルタナティブスクールは「学校」と名付けられているが、普通の学校とは異なり、法的裏づけのないまま独特の理念に基づいて教育を行ってきた (王 2018: 17)。その実験教育は、1990 年代には地方限定で実施されていたが、2011 年に教育部によって「国民教育段階の非学校形態実験教育の実施準則」が制定され、2014 年には全国的に実施されることとなった。同年に公立学校のための「学校形態の実験教育の実施に関する条例 (以下「学校形態条例」)」が制定され、略称は同じく「実験教育」となっている。したがって現在では、学校形態であるか否かを問わず、実験的に教育を実施することを一律に「実験教育」と称している。本論では以下、それを明確に区別できるように、学校形態の実験教育については「学校形態」、非学校形態の実験教育を「非学校形態」と略する。

しかしこのことにより、実験教育のもつ意義と範囲は拡大してきている (王 2018: 20,22; 2019: 24)。学校形態により、実験教育の意義は「普通の学校と比べて特定の教育理念を達成するために、校務及び授業内容を規制緩和したもの」となった (李雅筑 2018: 61)。学校形態の実験教育の増加とともに、学校名に「実験」を付け加えるものが増加してきた。その結果、学校名だけをみても、それがオルタナティブスクールであるかどうかはあいまいになり、オルタナティブスクールの実験教育への転換も注目されなくなった。

本来、実験教育は教育改革と不登校対策であったが、少子化対策や学校統廃合を回避するためにも行なわれるようになってきた (王 2018: 21)。とくに学校形態の増加には少子化が背景にあると言われている (張瀞文 2016)。台湾の 2018 年の合計特殊出生率は 1.060% で、1998 年の 1.465% に比べて、0.405 ポイントも下がった (内政部統計処)。子どもの数の減少によって、学級学校運営は大きな影響を受ける。学級当たりの児童・生徒数でみると、2018 年では小学校は 1 クラス 22.82 人、中学校は 27.10 人で、2008 年と比べて小中学校ともおよそ 5 人減っている (教育部統計処)。児童・生徒数が少ないので、必然的

に学校の規模も小さくなり、統廃合が余儀なくされている。

ところが、2008年に、台南県にある総爺小学校の児童および保護者は統廃合に反対し、「総爺小学校の統廃合反対運動連盟」を結成して、卒業生と一緒に反対デモを行なった。この反対運動により、教育部は台南県政府の廃校申請を却下したが、それにもかかわらず、同年に、総爺小学校は文正小学校に合併させられた。この事件をきっかけに、学校統廃合は教育の機会均等に違反しているのではないかと議論されるようになり、小規模校またはへき地校の、実験教育による学校運営の転換が提案された（鍾昀燕・劉漢生 2008; 鄭同僚・陳榮政・賀淑璋 2015: 1）。

筆者は「台湾における〈実験教育〉の制度化とオルタナティブスクールの変容（2018）」において、オルタナティブスクールの実験教育への運営転換の過程について述べてきたが、本論は、近年急増してきた学校形態の実験教育に焦点を当てて、特に、へき地における実験教育の推進状況を明らかにするとともに、学校教育に対するオルタナティブスクールによって提示された実験教育の意義と問題点を探ることを目的としている。

## 2 実験教育とへき地教育

### (1) へき地教育の振興

教育の機会均等と公共性を守るため、台湾ではへき地校の改革が推し進められてきている。2018年に、学校全体に占めるへき地学校の割合は、小学校で35.74%、中学校で28.73%と増加してきている<sup>1)</sup>。へき地校は、児童・生徒の学習環境が不利な状況にあり、経済的に効率がよくないという理由から、行政機関はこれまで、学校統廃合、および特色のある学校づくりや学校形態の実験教育など、へき地校における教育上の課題解決を推進してきた（鄭新輝・徐明和 2018: 5）。

まず2006年に、教育部は「小規模学校の発展と評価指標」を公表し、100人以下の学校の統廃合を進めるように地方政府に呼びかけた。2008年には「廃校の活用および校舎の活性化：国民小中学校の合併に関する規則」を制定し、小規模学校の合併と廃校に関する基本方針を示した。

ところが、対象となる学校はへき地校で、そのほとんどは原住民集落の中心的な施設であり、学校が廃校になると集落の機能も失われることになる。また、学校は社会教育の機能も備えており、統廃合はコミュニティの崩壊を加速させる恐れがあるという問題も指摘された（馬惠娣 2009: 44）。とくに原住民地域にある小学校は、原住民の文化の伝承とも深くかかわっているため、その存続に意義があり、統廃合して廃校にするよりも、実験教育による特色ある学校づくりが図られた。

2014年に、学校形態条例が成立し、公立学校の実験教育校化が可能となった。同条例の20条（現23条）には「教育の革新のために、所管官庁は公立高等中学校以下の学校を指定し、学校の範囲内で、特定の教育概念に従って、管理運営、組織形態、機器および施設、カリキュラム、入学、学習効果の評価、学生事務および補導などにおいて、学校形態の実

験教育を実施できる」と規定されている。実験教育の申請は、結果的に、国民教育法、高級中等教育法、専科学校法、大学法、技術及び職業教育法、特殊教育法、学位授与法、教師資格育成法、学生補導法、国民体育法及びその他の学校運営に関する法律の規制緩和を伴ってくる。

さらに2015年には、「へき地教育における創新と発展計画」により、29の研究計画に基づいて、224の小中学校において調査研究が行なわれた。そのうちの 하나가「へき地校における学校形態実験教育計画」である（詹禹志・吳璧純 2015: 6）。この計画は国立政治大学が受け持ち、同校に「実験教育推進センター」が立ち上げられた。センターの主な目的は公立学校の運営を学校形態の実験教育校へと転換させることを指導することである。さっそく2015年に、へき地校を5つ指定して、学校形態の実験教育の実施を指導した。へき地校の実験教育への転換には、オルタナティブスクールの経験を参考に、複式学級の導入を試みたとのことである（鄭同僚・陳榮政・賀淑璋 2015: 7-9）。

## (2) 学校形態の実験教育の現状

ところで学校形態の実験教育は、運営主体によって公立学校、私立学校と公設民営の学校に分けることができる。

表1は学校形態の学校数を示したものである。2015年には公立学校は8校であったが、2019年には72校にまで増加した。私立学校は2016年の1校から8校に、公設民営学校は3校から11校に、いずれも増加してきている。

表1 学校形態の実験教育の数（校）

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
公立学校形態	8	34	51	59	72
私立学校形態	0	1	4	5	8
公設民営学校形態	3	5	9	10	11

出典：教育部国民及び学前教育署「実験教育校リスト」より筆者作成。

いずれの形態であっても「教育部国民及び学前教育署の実験教育を推進する要点」に基づいて実験教育を実施することによって補助金を受け取ることができる。これらの学校は、公設民営学校を含めてほとんどはへき地校が運営転換したものである（張金田 2018: 93）。

学校形態の実験教育は、本来、私立のオルタナティブスクールを主な対象としていたが、一定の割合で公立学校にも適用される（行政院 2014）。しかし、表1のように私立は少ないのに対して、公立が増えつつけているのは、公立の実験教育校が学校教育全体に占める割合が、2015年の5%から、2018年の15%に引き上げられたことが背景にあるからである（学校形態条例 23条）。学校形態の実験教育はとくに公立が多いことから、台湾の行政機関が公立学校の改革を推進してきたことがうかがえる。

ところで、へき地校は都市化、少子化などの社会変化によって、学校統廃合に直面し、

運営転換を余儀なくされてきた。しかし、統廃合の代りに実験教育校になることで、児童・生徒の教育を受ける権利や保護者の教育の選択権が守られたといえる（謝傳崇・曾煥淦 2016: 167）。また、他県から児童・生徒を受け入れ、就学生が増えることも期待できる（陳雅慧 2017: 31）。

実験教育はオルタナティブスクールが申請した非学校形態で主に実施されていたが、オルタナティブスクールは遠かったり、学費の高い貴族学校というイメージがあった。しかし、学校形態の増加とともに、実験教育の位置づけが変わった。実験教育は自宅の近くで、誰でも負担できる学費で、一般家庭でも可能な教育の選択肢となった。ところが、なかには実験教育の本質を伴わなかったり、実験教育についての理解がないまま申請されたり、学制上も中学校と連携していない学校もあるなど問題があった（張瀟文 2015: 104-108; 2016: 77）。

これらの問題のある公立学校は、学校自らが運営転換を希望したというより、地方政府に指定されて申請したものがほとんどである。たとえば台東县政府は小学校を 2 校、中学校 6 校を実験教育学校に指定していた（劉鎮寧 2018: 54）。学校形態の実験教育校はへき地の小規模学校に新しい運営の可能性をもたらしたといえるが、流行に乗っただけの実験教育に陥りがちで、慎重に検討されなければならない（謝傳崇・曾煥淦 2016: 173; 劉鎮寧 2018: 54）。また、公教育の新しい選択肢となったが、少子化に悩む地方の公立校を実験学校に衣替えするケースも目立ち、教育の質の確保が課題であることも指摘されている（市川 2019）。

2014 年、実験教育三法の公布により、学校づくりに関する規制が緩和され、へき地校や廃校を利用した公私協力校、公設公営校、公設民営校、オルタナティブスクール、さらには廃校が青年の起業の場として提供されるなど、さまざまな教育革新が進んでいる（詹禹志・吳璧純 2015: 7）。オルタナティブスクールの発展においても、児童・生徒の学籍を置くことができるように、校地・校舎は公立学校の分校を利用したものがほとんどであった。このように、学校形態の実験教育校でも、オルタナティブスクールの実験教育校でも、学校統廃合との関わりが強いことも事実である（王 2019: 18）。

### **(3) 地域別にみた公立学校の実験教育**

学校形態の実験教育は、へき地校の振興と深く関わっているといわれているが、へき地校がどのくらいの割合で申請しているのか、地域別の実態をみてみたい。表 2 は年次別、地域別に、学校形態の学校を示したものである。そのうちへき地校に登録されている学校を太字で示した<sup>2)</sup>。

表2 公立の学校形態の実験教育校

	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
台北市			和平実験小学校 博嘉実験小学校	和平実験小学校 博嘉実験小学校 泉源実験小学校 芳和実験中学校	和平実験小学校 博嘉実験小学校 泉源実験小学校 芳和実験中学校 溪山実験小学校 湖田実験小学校 民族実験中学校
新北市					忠山実験中学校
台中市	東汴実験小学校 中坑小学校	東汴実験小学校 中坑小学校 博屋瑪小学校	東汴実験小学校 中坑小学校 博屋瑪小学校 善水小中学校	東汴実験小学校 中坑小学校 博屋瑪小学校 善水小中学校	<b>東汴実験小学校</b> <b>中坑小学校</b> <b>博屋瑪小学校</b> (タイヤ族) 善水小中学校 <b>和平中学校</b>
台南市		虎山実験小学校 口埤実験小学校 光復生態実験小学校 南梓小学校	虎山実験小学校 口埤実験小学校 光復生態実験小学校 南梓小学校 志開小学校 西門小学校 文和小学校	虎山実験小学校 口埤実験小学校 光復生態実験小学校 南梓小学校 志開小学校 西門小学校 文和小学校	<b>虎山実験小学校</b> <b>口埤実験小学校</b> <b>光復生態実験小学校</b> 南梓小学校 志開小学校 西門小学校 <b>文和小学校</b>
高雄市	宝山小学校	宝山小学校 民族大愛小学校	<b>宝山小学校</b>  樟山小学校 多納小学校	樟山小学校 多納小学校 巴桶花部落小学校 壽山小学校	<b>樟山小学校</b> (ブヌン民族教育実験学校) <b>多納小学校</b> (ルカイ族多納Kongadavane 民族 実験小学校) <b>巴桶花部落小学校</b> (ブヌン族) 壽山小学校 <b>茂林小学校</b> (ルカイ族) <b>吉東小学校</b>
基隆市			八堵小学校	八堵小学校	八堵小学校
新竹県			<b>北平小学校</b> 大坪小学校	大坪小学校 北平シュタイナー実験 学校 峨眉中学校	<b>大坪小学校</b> 北平シュタイナー実験 学校 <b>峨眉中学校</b> <b>尖石小学校</b> <b>桃山小学校</b>
新竹市		シュタイナー実験学 校(小中学校)	シュタイナー実験学校 (小中学校)	シュタイナー実験学校 (小中学校)	シュタイナー実験学校 (小中学校)
苗栗県		南河小学校	南河小学校	南河小学校 泰興小学校	<b>南河小学校</b> <b>泰興小学校</b> (タイヤ族)
彰化県		民権小学校	民権小学校 <b>文徳小学校</b>	<b>民権小学校</b>	民権シュタイナー実験 小中学校 鹿江国際小中学校
南投					<b>セデック民族実験小学 校</b>

県					久美小学校 (ブスン族、サオ族)
雲 林 県	古坑シュタイナー 実験高校(附属中 学校)	古坑シュタイナー実 験高校(附属中 学校) 山峰シュタイナー教 育実験小学校 潮厝シュタイナー教 育実験小学校 華南小学校 樟湖小中学校	古坑シュタイナー実 験高校(附属中 学校) 山峰シュタイナー教 育実験小学校 潮厝シュタイナー教 育実験小学校 華南小学校 樟湖小中学校	古坑シュタイナー実 験高校(附属中 学校) 山峰シュタイナー教 育実験小学校 潮厝シュタイナー教 育実験小学校 華南小学校 <b>樟湖小中学校</b>	古坑シュタイナー実 験高校(附属中 学校) 山峰シュタイナー教 育実験小学校 潮厝シュタイナー教 育実験小学校 華南実験小学校
嘉 義 県	豊山実験教育学校 太平小学校 太興小学校 仁和小学校	豊山実験教育学校 太平小学校 太興小学校 仁和小学校 大埔小中学校 美林小学校	豊山実験教育学校 太平小学校 太興小学校 仁和小学校 大埔小中学校 美林小学校 <b>竹園小学校</b> <b>山美小学校</b>	豊山実験教育学校 太平小学校 太興小学校 仁和小学校 大埔小中学校 美林小学校 <b>達邦小学校</b> 阿里山小中学校	豊山実験教育学校 太平小学校 太興小学校 仁和小学校 大埔小中学校 美林小学校 ツォウ族民族実験小 学 校 阿里山小中学校
屏 東 県		地磨兒小学校  長榮百合小学校	地磨兒小学校  長榮百合小学校 <b>來義高校</b> (付属中学校)	地磨兒小学校  長榮百合小学校  北葉小学校 丹路小学校	地磨兒小学校 (バイワン族) 長榮百合小学校 (バイワン族、ルカイ族) 北葉小学校 (バイワン族) 丹路小学校 賽嘉小学校 (バイワン族) 建国小学校
宜 蘭 県		大進小学校 湖山小学校 東澳小学校	大進小学校 湖山小学校 東澳小学校 <b>大里小学校</b> 武塔小学校	大進小学校 湖山小学校 東澳小学校 武塔小学校 大同中学校	大進小学校 湖山小学校 東澳小学校 武塔小学校 大同中学校
花 蓮 県				萬榮タロコ民族教育小 学校	萬榮タロコ民族教育小 学校 豊濱小学校 (アミ族聖山 Cilangasan 実 験学校)
台 東 県		初鹿中学校 関山中学校 富山小学校  南王小学校	初鹿中学校 関山中学校 富山小学校  南王小学校  土坂小学校 蘭嶼高等学校 (付属中学校) 三和小学校	初鹿中学校 <b>関山中学校</b> <b>富山小学校</b>  <b>南王小学校</b>  <b>土坂小学校</b>  <b>蘭嶼中学校</b>  <b>大南小学校</b>  <b>三和小学校</b> 温泉小学校	初鹿中学校  富山国際実験小学校 南王 Puyuma 花環実験 小学校 土坂 Vusam 文化実験小 学校 TAO 民族実験教育高校  Taromak 民族実験小 学 校 (ルカイ族) 三和走讀学堂実験小 学 校 温泉小学校

注：太字はへき地校に登録されている学校、括弧で囲った学校は次の年にリストから削除されたものである。

出典：教育部国民及び学前教育署「実験教育校リスト」、「へき地小中学校名簿」、『親子天下（2016年）』、『商業週刊（2018年）』と各学校のホームページより筆者作成。

表 2 をみると、2019 年には、72 校のうち 51 校がへき地学校で、全体の約 7 割を占めていることがわかる。北部の台北市、新北市、基隆市にはへき地校がなく、へき地校は省轄県に多い。2015 年に最初に学校形態の実験教育を実施したのは、台中市、高雄市、雲林県と嘉義県である。このうち、東汙小学校、中坑小学校、宝山小学校および豊山実験教育学校は、前述した政治大学が実施した実験教育のモデル校である。2019 年になってはじめて実験教育校が設立されたのは、新北市と南投県である。

学校形態の実験教育校がないのは、桃園市、嘉義市、澎湖県である。嘉義市は地方独自の学校形態を申請する方法を制定中である。桃園市では、2009 年から公立仁美中学校でシュタイナー小中一貫クラスが設置されており、学校教育とオルタナティブな教育を一つの学校で同時に実施していた。しかし、学校形態での実験教育は全校で行なうことが前提なので、申請は却下された（陳中興・詹伯望 2016）。

2019 年時点で、公立の学校形態は、嘉義県と台東県で 8 校、台北市と台南市では 7 校、高雄市と屏東県では 6 校となっている。行政区別にみると、省轄県と直轄市に学校形態が多く、へき地か否かという地域差というよりも、地方行政機関が積極的であるかどうかにかかわっているように思える。とくに台北市ではへき地校がないにもかかわらず、実験教育が盛んに行なわれてきた。

### 3 民間団体による実験教育への参与

公立学校の実験教育への取り組みは以上のとおりであるが、民間団体の参与による私立学校形態と公設民営学校形態の実験教育校もある。表 3 には私立の学校形態の実験教育校を、表 4 には公設民営の学校形態の実験教育校を示した。私立は 8 校、公設民営は 11 校と少なく、ほとんどは 2014 年の実験教育三法ができる以前から実施されている。2019 年になって、私立では「福智実験中学校」、「福智実験小学校」と「均一国際教育実験高校」、公設民営では「樟湖生態小中学校」ができた。これらの民間団体による学校のうち、へき地校は、公設民営では 11 校のうち 5 校あるが、私立校には 1 校もない。公設民営にへき地校が多いのは、行政機関がへき地教育の振興のために実験教育を推進してきたからといえる。

表 3 に示したように、私立では、「光禾シュタイナー実験小中学校」、「南海月光書院実験学校」、「磊川シュタイナー」と「シュタイナー大地実験教育学校」の 4 校は、もともとオルタナティブスクールで、へき地校ではない。それまでは、非学校形態で実験教育を申請していたが、現在では学校形態で実施している。その意味で、本来の実験教育が実践されていると思われる。「全人実験高校」もオルタナティブスクールであった。2000 年に出された「実験高等学校の申請と設立に関する方法」により、「実験高校」として運営されていたが、実験教育三法の施行により実験教育校へと転換された。

表 4 に示したように、公設民営では、「慈心シュタイナー教育実験学校」と「人文小中学校」は、地方政府が承認した公設民営のオルタナティブスクールであったが、実験教育三法のうちの「公立小中学校の公設民営に関する条例」によって、2015 年に実験教育校に転

換された。

これらの私立学校の設置者や公設民営の運営主体は、ほとんどが財団法人としての基金会である。「福智文教基金会」、「仏光山文教基金会」と「慧光圓通普賢文教基金会」は宗教団体、「公益平台文化基金会」、「誠致教育基金会」と「張榮發基金会」は企業団体によるものである。それ以外は、保護者や有志者によって結成された民間団体である。

私立または公設民営の学校形態の実験教育があることから、民間団体が実験教育に参加することができ、オルタナティブスクールからの運営転換も可能となることがわかる。

公立、私立および公設民営など、運営主体を問わず学校名をみると、「実験」がある学校とない学校がある。実験教育を申請する際には、学校名の変更は強制的ではなく、学校側が国民教育法施行補則第3条「国民教育の校名」に基づいて自ら変更している。ひょっとすると、「実験」をつけることで、実験教育を実施していることを自己宣伝しているのではないかと思われる。

表3 私立の学校形態の実験教育校

	2017年	2018年	2019年	設置者
高雄市	光禾シュタイナー実験小 中学校	光禾シュタイナー実験小 中学校	光禾シュタイナー実験小 中学校	保護者団体
	南海月光書院実験学校	南海月光書院実験学校	南海月光書院実験学校	保護者団体
台中市	磊川シュタイナー	磊川シュタイナー シュタイナー大地実験教 育学校	磊川シュタイナー シュタイナー大地実験教 育学校	台中市人智哲学発展学会 大地文教基金会 台湾省紅心字会
苗栗県	全人実験高校	全人実験高校	全人実験高校	保護者団体
雲林県			福智実験中学校 福智実験小学校	福智文教基金会
台東県			均一国際教育実験高校	仏光山文教基金会 公益平台文化基金会

出典：教育部国民及び学前教育署「実験教育校リスト」と各校のホームページより筆者作成。

表4 公設民営の学校形態の実験教育校

	2018年	2019年	運営主体
雲林県	蔦松中学校 拯民小学校	<b>蔦松中学校</b> 拯民小学校 <b>樟湖生態小中学校</b>	雲林県伝統教育基金会 誠致教育基金会 誠致教育基金会 張榮發基金会
宜蘭県	慈心シュタイナー教育実験学校 人文小中学校 蘇澳鎮岳明小学校	慈心シュタイナー教育実験学校 人文小中学校 蘇澳鎮岳明小学校	人智学教育基金会 仏光山文教基金会 職業高校の前校長による チーム
屏東県	大路關小中学校 餉潭小学校	<b>大路關小中学校</b> 餉潭小学校	福智文教基金会 慧光圓通普賢文教基金会
基隆市	瑪陵小学校	瑪陵小学校	福智文教基金会
花蓮県	三民小学校	<b>三民小学校</b>	誠致教育基金会
台東県	桃源小学校	<b>桃源小学校</b> (ブヌン族)	

注：太字はへき地校に登録されている学校。

出典：教育部国民及び学前教育署「実験教育校リスト」と各校のホームページより筆者作成。

学校形態を管轄している中央行政機関は「教育部国民及び学前教育署」であるが、実際の申請と実施は地方の行政機関が担っており、実験教育校の認定は地方によって異なってくる。前述した桃園市の仁美中学校は、オルタナティブな教育を実施しているにもかかわらず、実験教育の認定を受けられていない。また、公設民営の場合、90年代後半から地方政府との契約で運営されてきた学校があるが、契約が満期になると、実験教育校になることが要請される。

たしかに、学校形態の実験教育は、へき地校に運営の転機を与えたと同時に、すべてのオルタナティブスクールを平準化してしまうという課題をもたらした。

#### 4 学校形態の実験教育の問題点

##### (1) リストから削除された実験教育校

ところで、これら学校形態のうち、自ら実験教育を取り消した学校もある。実施期間が終わる以前で終わってしまった学校の、その後の経緯をみながら実験教育の問題点を検討していきたい。

「学校形態条例7条」をみると、学校形態の実施期間は、3年以上12年と規定されている。表2の中で、括弧で囲った学校は、期間終了前に終わった学校である。

1年未満で終わった学校は、新竹県「北平小学校」、彰化県「文徳小学校」、嘉義県「竹園小学校」「山美小学校」「達邦小学校」、屏東県「來義高校」、宜蘭県「大里小学校」と台東県「大南小学校」の8校である。

2年未満は高雄市「民族大愛小学校」「多納小学校」、台東県「土坂小学校」「蘭嶼中学校」「三和小学校」の5校である。

3年満期で終わったのは高雄市「宝山小学校」、彰化県「民権小学校」、雲林県「樟湖小中学校」、台東県「関山中学校」「富山小学校」「南王小学校」の6校である。

リストから削除された学校の、取り消し理由をみると、「学校名の変更」、「統廃合による再編」、「学校運営の転換」と「実験教育の中止」の4つがある。

まず「北平小学校」と「民権小学校」はシュタイナー教育を実施するために、「北平シュタイナー実験学校」と「民権シュタイナー実験小中学校」と学校名を変更した。「民族大愛小学校」、「多納小学校」、「達邦小学校」、「富山小学校」、「南王小学校」、「土坂小学校」、「蘭嶼中学校」、「大南小学校」および「三和小学校」は原住民教育を実施するために、学校名を変更した。

これらの学校は原住民の言葉や文化を授業内容に加えることで、実験教育校となることを申請した。校名には原住民の言葉や族名、または「民族」という文字を入れるのがほとんどで、特に原住民の多い台東県では顕著である。これらの学校では、学校名は変更したが、実験教育は続けられているので、問題はない。

つぎに、統廃合された学校がある。「大里小学校」は実験教育を実施する直前に、学校施設の耐震化問題がおこり、59名の児童を一時的に近隣の「大溪小学校」に統合させた。現

在のところ、県政府は耐震補強工事を行なうか、新校舎を建築するかを検討している。実験教育の実施の再開は、2020年を予定しているが、保護者や地域住民は、このことによって廃校になるのではないかと危惧している（林敬倫 2018）。また、リストにはあるが、実験教育を申請して小中一貫校になったところもある。「阿里山小中学校」は楽野小学校と香林中学校が合併した学校である。

第3に、リストから除外されているが、学校形態の実施方針を維持したまま、学校運営主体を転換したものもある。「樟湖小中学校」は教職員数の安定と学校運営の持続的な発展のためには民間の力が必要として、実験教育を3年間実施して、2019年に公立学校から公設民営学校へと転換した。校地・校舎と学校設備は行政機関が提供して、その他は基金会の資金と学費収入によって運営することとなった。

「文徳小学校」と「來義高校」は2020年8月に実施予定の、新しい課程綱要（同・「学習指導要領」）の試行的実施校に指定されたことで運営を転換した。新しい課程綱要は12年の義務教育の実施に応じたもので、指定された学校には補助金がある代わりに、特色のあるカリキュラムの開発が期待されている。文徳小学校は英語教育と生命教育、來義高校は原住民教育を授業の特徴として出した（黃朝琴 2017）。教育部は2015年から「へき地における国民小中学校の特色ある遊学実施計画」を実施しているが、文徳小学校も申請していた。このほか、「関山中学校」は県政府の経費で「Makerとしてのプログラミング言語（Coding）の設計の育成ベース」を設置して、学校の特徴としている。

最後に、実験教育を中止した学校がある。「宝山小学校」は政治大学の指導によって転換された、台湾で最初の学校形態の実験教育の一つである。学年の学級編制を3つにした複式学級を実施したことが、保護者や教師の反発を招いた。保護者は「子どもの学習効果が見られない。受験を乗り越えられるかは心配」、教師は「2つの学年を一つのクラスで教えるには、思うように授業を進められない」などと述べており、民間の有志者は「直ちにこの失敗な実験を中止すべきだ」と批判している（李淑蘭・孟昭權 2018）。

宝山小学校が通常の学校に戻ったことをきっかけに、保護者や教師の同意のないままで、行政機関が学校を指定して強制的に実験教育を推進させたことは問題である。また、現行の法律では実験教育の中止に関する規定が少ないことも問題となっている（蔡容喬 2018）。

## (2) 学校形態の実験教育の継続性

以上みてきたように、「学校名の変更」がほとんどで、「学校運営の転換」も多くみられた。実質的に、中止となったのは一校のみであるが、公立のみならず、私立と公設民営においても実験教育の中止に関する規定はほとんどみられない。学校形態の実験教育の中止と普通学校への変更について、現行の法律では「所轄機関により決定される（学校形態条例 25 条）」と規定しているだけで、詳細な規定はない。地方の行政機関が実験教育を用いてへき地教育と学校統廃合を推進していくなかで、保護者や教師の意見を考慮したうえでの実施、一旦中止になった時の対応なども課題となってくる。

公設民営学校である「人文小中学校」（2002年開校）は、保護者の告発により、授業料徴収の不透明さなどの問題があげられ、2017年に宜蘭県政府との契約が途中解約されたが、現在は、「仏光山文教基金会」に運営主体を変えて運営している（林敬倫 2017）。

ところで、学校形態の実験教育が推進されていくことによって、結果的に、学校教育全体にどのような影響が及んでいくのであろうか。実験教育を実施している公立学校の校長らは「実験教育校はいつか学校教育体制に戻ることが前提である」とか、「地域の住民の廃校したくないという要求に応じて、仕方なく実験教育を申請した。学校を持続するにはこれしかなかった」などの意見を述べている。また、宜蘭県実験教育創新育成センターの関係者は「2014年の実験教育三法以来、地方政府は一生懸命公立の学校形態を推進してきたが、教師の育成など学校運営に関わる条件を整備しないまま実行させた」と述べている<sup>3)</sup>。

学校形態の実験教育は、学校の枠組みの中で実施されてきたもので、教育現場にとっては、一時的な教育の実験に過ぎない。また、廃校になることを避けるには、実験教育による補助金で運営を続けるしかなかったともいえる。これらの学校で実施されている実験教育とは、複式学級や特色ある授業内容にかかわるもので、あえて実験教育を申請しなくてもできる実践であった。

実験教育は学校形態の普及によって、現在では、へき地教育の振興という役割が中心となり、本来のオルタナティブな教育のためにある、実験教育そのものの意義が薄くなってきている。

### **(3) 実験教育の行方：オルタナティブスクールへのヒアリングより**

新北市にある「森林小学校」は、1990年に「人本教育基金会」が創設したオルタナティブスクールで、全寮制で児童中心を重視したオルタナティブスクールの草分けとも言われている。校地・校舎は廃校を地方政府から賃貸して開校したが、すべての児童の学籍は公立「保長小学校」に置かれており、定期的に児童の成績と出席記録を保長小学校に提出している。非学校形態の実験教育が可能となったことを契機に「機構」として運営転換して、現在に至っている。しかし、非学校形態の機構になることは新北市教育局から一方的に通告されたものであって、学校側が申請したものではない。また、少人数クラスで教育が実施されているために、私立の学校形態の基準には満たなかった。しかし、現状の非学校形態という言い方は同校に相応しくないとして、学校は学校教育体制に属さない学校であることを主張している<sup>4)</sup>。いずれにせよ、私立にしても公設民営にしても、オルタナティブスクールが学校形態になるには難しい。

新北市の「種籽小学校」は1994年に10家庭が集まってスタートした、歴史の長いオルタナティブスクールである。「児童教育実験文教基金会」によって創設され、特別認可の公立学校、すなわちチャータースクールになることを目標に運営をはじめたが、のちに地方政府が承認する公設民営学校となった。しかし、表4には入っていない。それは、種籽小学校は実験教育三法ができる以前、新北市教育局との契約によってできた公設民営のオル

タナティブスクールで、実験教育法は適用されなかった。当初の契約は1期9年間で、2021年には期限がくる。実験教育校になることも、このまま地方限定で実験教育を実施していくことも可能である。しかし、実験教育になることで補助金が得られて授業料を下げられるが、すべての教師が教員免許を持つ必要があり、さらに実験教育校になることによって、様々な規制も伴うのではないかという不安もある<sup>5)</sup>。実験教育校になると、3年ごとの実験教育の計画更新となるので、学校運営はかえって不安定になるため、現在、種籽小学校は新北市教育局と今のままでの契約更新を目標に署名運動を行なっている。

表2に入っている、新竹県にある「大坪小学校」は、「雅歌小学校」というオルタナティブスクールから、公立の実験教育校となった学校である。雅歌小学校は1995年に「雅歌文教基金会」によってできたオルタナティブスクールであり、大坪小学校はへき地校で廃校になりかけていたが、2002年に、両校が合併して公設民営の学校となっていた。しかし、オルタナティブスクールが普通校になると、組織構成員を変えなければならないことになり、結果的に、雅歌小学校の関係者は学校運営から離れることになった<sup>6)</sup>。その後2017年に、公立学校形態の実験教育校となっている。

台湾のオルタナティブスクールのほとんどは、学校として公に認めてもらうことを目指して発展してきたが、非学校形態のものはその要求には達していない。学校形態が可能となったとしても、その基準には及ばない。

森林小学校や種籽小学校におけるヒアリングによると、学校形態の実験教育は、オルタナティブスクールの求める実験教育のさらなる発展にはなっていないという。特に、雅歌小学校の統廃合は、実験教育三法ができる以前の実践で、オルタナティブスクールが普通学校になるには、組織構成員の適性が問われるという課題は残されたままである。

実験教育が、公立学校においても活用されてきたことにより、文字上の「実験教育」は増加したが、学校として制度化されるオルタナティブスクールの割合は少なくなり、結果的に、実験教育の必要性やあり方そのものがあやふやになってしまったといえる。

## 5 おわりに

以上みてきたように、学校形態の実験教育を申請して規制緩和されることで、公立学校では少人数クラスと複式学級が可能になり、へき地校や小規模校でも廃校にならずに運営が続けられるようになった。また、学習指導要領にしたがわない特色のある授業内容が可能になり、より魅力的なカリキュラムを実施できるようになった。特色のある授業内容のほとんどは、特に原住民地域の文化と結びついており、へき地教育と原住民教育の振興や伝統文化の保存にも貢献している。結果的に、普通学校の教育改革にもつながっている。

実験教育の申請とともに学校統廃合を進めた学校もある。学校形態の普及により、もともとオルタナティブスクールによる実験教育は貴族学校というイメージが強いが、今では誰でも受けられるという印象が強まっている。

このように、学校形態の実験教育の導入による、学校教育における教育的意義を考える

と、「教育改革のきっかけに」、「へき地教育と原住民教育の振興」、「学校統廃合の推進」および「実験教育のイメージアップ」の4つが上げられる。

実験教育は、学校教育体制において実験教育という新しい選択肢を保護者に与えることになった。しかし、実験教育の導入は、学校が自ら運営転換したいというよりも、行政機関の要請によるもの、あるいは少子化の影響でやむをえず申請したものが多い。なかには教職員や保護者の意見を考慮しないまま実行したところもある。現在、行政が管理する公立学校と公設民営学校には、へき地校の占める割合が高いことから、実験教育はへき地教育の振興という役割がもっとも重視されているともいえる。

オルタナティブスクールから学校形態の実験教育校になったのは、私立5校と公設民営1校のみで、オルタナティブスクールを実践している民間団体にとっては、学校形態の基準を満たすことは依然として難しい。かりにオルタナティブスクールが学校形態になったとしても、ほとんどの教師は教員免許を持っていないことから、組織構成員を変えなければならない。それを避けるために、あえて非学校形態のまま個人、団体および機構などの形態を持続するしかない。

総じてみると、非学校形態と学校形態を問わず、実験教育の増加によって多様な学校教育体制が作り上げられているが、現在のところ、学校形態の実験教育は限られた内容の実践がほとんどである。オルタナティブスクールが学校形態になるための法的改正、さらにオルタナティブな教育の目標、すなわち子ども主体の授業実践を、公立学校の実験教育にどのように導入するかは、今後の課題である。

## [注]

- 1) 教育部が発表した「へき地小中学校名簿」には、2018年にへき地にあたる小学校が941校、中学校が212校である。「全国小学校名簿」と「全国中学校名簿」には台湾全体の小学校が2,633校、中学校が738校である。ここの数字は筆者が以上の2つのデータをもとに計算したものである。
- 2) 「へき地校等級及び認定の標準」によると、へき地校とは交通、文化、生活機能、社会的・経済的条件などが原因で教育資源が不足している公立小中学校である。へき地校計量モデル(Probit Model)に基づいて、へき地校等級は一級「ややへき地」、二級「準へき地」、三級「へき地」に分けられている。そして、台湾の行政区分には「台北市」、「新北市」、「桃園市」、「台中市」、「高雄市」の6市が直轄市、「基隆市」、「新竹市」、「嘉義市」の3市が省轄市、その他の省轄県が11つ、合計20県市がある。
- 3) 実験教育の関係者の意見は、2019年6月15、16日に行なった「台湾実験教育フォーラム」(於：政治大学)において述べられたものである。
- 4) 森林小学校への調査は、2019年9月11日に行ない、副校長にインタビューをした。学校側は非学校形態ではなく、理念学校であることを強調して法の制定を目指して公聴会も開いていたが、立法化までは至らなかった。
- 5) 種籽小学校への調査は、2019年6月24日に行ない、校長にインタビューをした。種籽小学校は校地・校舎を地方政府から賃貸している私立学校と位置づけられている。
- 6) 2018年11月8日に、雅歌小学校の創設者に対して、フェイスブックのメッセージを利用してインタビューした。

[参考文献] (年代別)

(中国語)

- 鍾昀燕・劉漢生, 2008, 「小學生告贏縣長 總爺國小保住了!」『華視新聞 (2008年7月15日)』
- 馬惠娣, 2009, 「國民小學小校裁併政策之可行性研究——以南投縣為例」『政策與行政』28: 42-46.
- 行政院, 2014, 「學校型態實驗教育實施條例草案」『立法院議案關係文書, 院總第1013號, 政府提案第15045號』
- 鄭同僚・陳榮政・賀淑璋, 2015, 「偏鄉學校型態實驗教育計畫」(2019年12月10日取得, <http://u.camdemy.com/sysdata/doc/9/94c239f3f07cedfe/pdf.pdf>).
- 詹禹志・吳璧純, 2015, 「偏鄉教育創新發展」『教育研究』258: 28-41.
- 張瀟文, 2015, 「實驗學校, 招生中」『親子天下』77: 102-127.
- 張瀟文, 2016, 「公立實驗學校就在家旁」『親子天下』11: 76-77.
- 謝傳崇・曾煥淦, 2016, 「偏鄉公立學校之轉型新路?解析〈學校型態實驗教育實施條例〉」『學校行政雙月刊』106: 157-178.
- 陳中興・詹伯望, 2016, 「桃園仁美實驗教育卡關 亟待修法解套」『國語日報(2016年11月8日)』
- 陳雅慧, 2017, 「實驗教育大爆發」『親子天下』特刊4號: 12-19.
- 黃朝琴, 2017, 「12年國教新課綱上路 來義高中設原民實驗專班」『青年日報(2017年10月4日)』
- 林敬倫, 2017, 「人文中小學收費爭議 正、副校長、老師遭控詐欺」『自由時報(2017年10月12日)』
- 林敬倫, 2018, 「頭城大里國小校舍淪危樓 59生將暫時安置大溪國小」『自由時報(2018年3月9日)』
- 李雅筑, 2018, 「實驗教育大爆發」『商業週刊』1592: 56-86.
- 劉鎮寧, 2018, 「偏鄉小校推動學校型態實驗教育:從契機到實踐的困境與出路——以台東縣為例」『教育研究月刊』287: 52-65.
- 鄭新輝・徐明和, 2018, 「偏鄉小校跨校整合創新經營的另類模式」『教育研究月刊』287: 4-22.
- 張金田, 2018, 「偏鄉小校轉型公辦民營之省思與建議」『臺灣教育評論月刊』7(1): 91-95.
- 蔡容喬, 2018, 「寶山國小混齡實驗3年喊卡 教團:應有退場機制」『聯合報(2018年3月26日)』
- 李淑蘭・孟昭權, 2018, 「寶山國小退出混齡實驗教育」『公視新聞(2018年3月27日)』

(日本語)

- 王美玲, 2018, 「台湾のオルタナティブスクールにおける『実験教育』——その展開と課題」『やまぐち地域社会研究』15: 17-28.
- 王美玲, 2019, 「台湾における『実験教育』の制度化とオルタナティブスクールの変容」『やまぐち地域社会研究』16: 13-26.
- 市川美亜子, 2019年9月2日, 「生徒も先生も殺到 台湾の〈実験学校〉が生み出す未来人材」『朝日新聞 GLOBE+』(2019年12月10日取得, <https://globe.asahi.com/article/12669498>).

所属: 台湾・淡江大学日本語学科

E-mail: mlwang@mail.tku.edu.tw